

## まちづくりパートナーによる「協働事業」平成19年度事業 評価結果を お知らせします

個人市民税の1%相当額を積み立てる「まちづくりパートナーズ基金」を財源として活用し、市民公益活動団体と市が対等なパートナーとして連携・協力して取り組む「協働事業」として、昨年度は7団体から提案のあった8事業が実施されました。

事業完了後、まちづくりパートナーによる自己評価、市役所事業担当グループによる評価、協働事業評価委員による評価を行ったところ、表のとおりでした。

平成20年度も事業を継続実施する場合は、この評点に応じて交付金の算定基準が決まります。

なお、平成20年度新規事業の提案も随時受け付けています。詳しくは問い合わせてください。

### 問合せ先

市役所地域政策グループ  
52-11111 (内線328)

## 平成19年度「協働事業」評価結果

採択番号	まちづくりパートナー(団体名)	協働事業の名称	内容	H19年度事業決算額	H19年度交付金額	評点	評定区分	事業継続有無	H20年度事業計画額	H20年度交付金額
1	春日町町内会	明るい町・安全なまちづくり事業	町民全体の協力により、地域交流の場の創出(大山緑地・千本桜ライトアップ)と犯罪を寄せ付けないまちづくりを推進する。	1,181,946	1,000,000	94.1	A	継続	1,324,000	1,000,000
2	高浜青年会議所	セントラル愛知交響楽団と高浜中学校・南中学校吹奏楽部とのコラボレーションコンサート	市内中学校吹奏楽部とプロのオーケストラによるコラボレーションコンサート(ミュージックフェスティバル)を実施し、将来の目標や音楽に対する意識向上を図るとともに、まちへの愛着を醸成する。	2,041,600	1,000,000	97.7	A			
3	港小学区おやじの会	おやじの会ふれあい交流会事業	世代間交流及び児童の健全育成を図るため、地域住民が協力し児童の居場所づくりとなる「ふれあいサンデー活動」、「盆踊り大会」、「餅つき大会」、「親子パン作り教室」などを開催。	1,363,652	810,000	100	A	継続	1,405,000	1,000,000
4	港小学区おやじの会	緊急時通報システムの構築・運用事業及び南中学校区防犯パトロール事業	児童の安全な環境を確保するため、メールマガジンシステムにより小中学校の保護者向けのメールマガジンを構築し、不審者情報などを通報する「緊急通報システム」を確立・運用する。また、南中学校区区域において地域住民による学区内防犯パトロールを実施。	1,001,150	1,000,000	100	A	継続	820,000	820,000
5	人形小路の会	人形小路の本気でまちづくり事業	県無形文化財「吉浜細工人形」の伝承および「まちの賑わい、人とのふれあい、地域の元気」を創出するため、細工人形を展示する人形小路を活用した地域づくりイベントを実施。	3,905,624	1,000,000	100	A	継続	2,922,000	1,000,000
6	渡し場かもめ会	「美しい海をふたたび」事業	海の環境美化啓発、地域にある海岸の美化及び住民間・世代間交流を図るため、芳川町海岸線全域の海岸清掃ならびに海に親しむイベントを実施。	860,542	306,000	100	A	継続	769,000	300,000
7	NPO(非営利組織) ANAK(アナック) ~1人じゃないよ みんなで子育て~	1人じゃないよ みんなで子育て支援活動事業	子育て中にある親の心身のリフレッシュを図り健全な子育て環境を確保するため、子育てサロンなどを開催。	426,671	364,000	98.0	A			
8	高浜(まち)づくり市民会議	次世代子ども育成事業 すすな勉強会	次世代を担う子どもたちの健全育成を図るため、児童心理などを学ぶ勉強会の開催や、中高生の企画立案によるイベントを実施。	688,054	630,000	98.1	A	継続	680,000	630,000
計				11,469,239	6,110,000				7,920,000	4,750,000

### ※評定区分

評点	評価	次年度の採択基準
A (80点以上)	期待された成果を十分達成しており、次年度以降も継続して実施することが望ましい事業	交付対象経費の10分の10の額
B (60点以上80点未満)	期待された成果を一応達成しており、次年度以降も継続することを可とするが、事業内容の一部見直しを行うことで、より成果が見込めると認められる事業	交付対象経費の10分の8の額
C (50点以上60点未満)	期待された成果を十分達成していないものの、一定の成果が認められるため、次年度以降も継続することを可とするが、事業の廃止を含め、事業内容の大幅な見直しを行うことで、より高い成果が見込めると認められる事業	交付対象経費の10分の5の額
D (50点未満)	期待された成果が達成されないため、廃止することが適当な事業	不採択